

警察公論第 71 卷第 10 号付録「S A2017」お詫びと訂正

本書の下記の箇所（下線部）に誤りがありました。深くお詫びし、訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	正
56	問 15(3)	自白の証拠能力は <u>認められない</u> としている（最大判昭 23.6.23）。	自白の証拠能力は <u>認められると</u> している（最大判昭 23.6.23）。
251	問 19(5)	緊急逮捕行為自体が「適法」である場合	緊急逮捕行為自体が「違法」である場合